



ふるさと納税を活用した災害支援金の代理受付について

本市は、令和8年熊本地震により甚大な被害を受けた次の自治体について、ふるさと納税制度を活用した災害支援金の代理受納を行います。

1 対象自治体

熊本県八代市

熊本県芦北町

2 代理受納を行う理由

令和2年7月豪雨災害（熊本豪雨災害）時に、甚大な被害を受け、当該支援（災害支援金の代理受納）を行った同自治体に対し、引き続き支援を行うため。

3 代理受納の概要

(1) 受付期間 令和8年7月30日(木)～令和8年12月31日(木)（予定）

(2) 受付ポータルサイト 「ふるさとチョイス」

(3) 支援内容

寄附の受納、寄附者に対するお礼状・寄附受領証明書の発送、ワンストップ特例申請の受付等に係る事務

4 その他

今後の被害状況によっては、他の自治体に対しても代理受納を行う予定です。